

相談

相続登記 無料相談会

司法書士が、相続について分からないことなどの相談に、無料で応じます。



日時 2月13日(土) 10時～15時
場所 ウイングまつばせ

内容 登記、遺言、相続人、遺産、法定相続情報証明制度についてなど相談全般

☎熊本県司法書士会 宇城支部
☎(27)54222

お知らせ

粗大ごみ出しルールを守りましょう

粗大ごみを出さずときの注意事項
・居住地区の決められた日時に、指定の場所へ出す

Jアラート 全国一斉情報伝達訓練



防災行政無線による情報伝達訓練を行います。これは、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた訓練です。

訓練実施日時 2月17日(水) 11時頃
訓練内容 防災行政無線から一斉に次のように放送されます。

- 「これはJアラートのテストです」(3回繰り返し)
 - 「こちらは防災宇城市です」
- ☎防災消防課 ☎(32)1766

労使紛争の解決に「あっせん制度」の利用を

解雇や労働条件の変更など、労働者と事業主の間に起きたトラブルについて、自主解決することが難しい場合に、話し合いでの解決をお手伝いする「あっせん」を行っています。手続きは簡単。費用もかかりません。

・粗大ごみシールは、1点に1枚貼る
・箱や袋に複数のものを入れ、粗大ごみシールを1枚貼っただけのものは**収集不可**
粗大ごみシールはスーパーやコンビニなどで購入してください。



ごみの分別に迷ったときは、ホームページのごみ分別早見表「調べなっせ!」ごみの分け方を活用してください。



☎衛生環境課 ☎(32)1598

第2弾宇城市プレミアム付商品券購入期限が迫っています

新型コロナウイルスの感染拡大は、各家庭に経済的負担をもたらしています。

その負担を軽減する支援策として市が販売している「第2弾!宇

対象 労働者(正規・非正規問わず)、事業主
☎県労働委員会事務局
☎096(333)2753

熊本県特定(産業別)最低賃金が改定されました

令和2年12月15日から適用されています。

| 産業 | 時間額 |
|-----------------------------------|------|
| 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 | 836円 |
| 自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業 | 888円 |
| 百貨店、総合スーパー | 796円 |

特定(産業別)最低賃金には、適用範囲があります。



☎熊本労働局労働基準部賃金室
☎096(325)3202

城市プレミアム商品券の購入期限が迫っています。希望者は早めに購入してください。



販売期限 2月26日(金)

販売場所 市役所新館、各支所

販売時間 9時～12時、13時～16時(平日のみ)

購入金額 1万円(2万円分)

購入時に必要なもの 引換券(はがき)、本人確認書類(運転免許証など)、現金

使用期限 6月30日(水)

☎商工観光課 ☎(32)1604

成年年齢引き下げ後も成人式は20歳を対象に開催します

令和4年4月1日から、民法の定める成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

宇城市では、令和4年度以降も今までどおり20歳を対象年齢とし

て式典を開催します。式典の名称は、20歳の節目にふさわしい名称を今後検討していきます。

対象を20歳にした主な理由

- ・18歳を対象とした場合、受験や就職準備などと重なり、精神的・経済的負担が大きく、配慮が必要となる
- ・飲酒・喫煙などは18歳では認められず、20歳がそのような年齢制限がなくなる区切りの年齢でもあり、人生の重要な節目であることに変わりがない
- ・法務省がまとめた報告によると約7割の対象者が20歳での式典を望んでいる
- ・20歳を対象に開催することで、進学や就職などで宇城市を一時に離れた人が帰省し、地元の良いことや同級生らとの絆を再認識できる機会となる



☎生涯学習課 ☎(32)1934

大規模改修工事に伴いウイングまつばせは一部休館します

☎ウイングまつばせ ☎32-5555

| 施設 | 休館期間(予定) |
|-------------|-----------------------|
| メインアリーナ | 4月1日(土)～8月31日(水) |
| コミュニティーアリーナ | 9月1日(水)～令和4年4月30日(土) |
| 文化ホール | 令和4年4月1日(金)～10月31日(月) |

受変電設備の改修期間中に停電を予定しており、その期間は全館休館します。日程は、分かり次第お知らせします。



- ・外周工事(外壁・屋根・屋上改修)を行うため、施設への出入りは案内に従ってください。
- ・工事の進行状況次第で、休館期間が変更になる場合があります。使用申請時に、ご確認ください。

- ・視聴覚室や練習室など、工事をしない施設は使用できますが、工事の作業音が館内に響くことがあります。また、工事内容によっては、安全確保などの理由で使用できない場合もあります。